

平成 29 年度の近畿部会総会及び講演会（例会）を、次のとおり開催します。

今回は、独立行政法人国立公文書館の加藤丈夫館長をお招きし、「未来に引き継ぐ公文書」と題する記念講演をいただきます。みなさま、ぜひふるってご参加ください。

平成 29 年度（通算第 25 回）総会

- と き 平成 29 年 6 月 29 日（木） 午後 1 時～午後 2 時 20 分
- ところ 京都府立京都学・歴彩館
所在地：京都市左京区下鴨半木町 1-29
電 話：075（723）4836
交 通：京都市営地下鉄烏丸線北山駅下車 1 番出口より南徒歩約 4 分
<http://www.pref.kyoto.jp/rekisaikan/>
- 議 題 平成 28 年度事業報告・決算報告・監査報告
平成 29 年度運営委員（案）・事業計画（案）・予算（案）等

近畿部会第 138 回例会

- と き 平成 29 年 6 月 29 日（木） 午後 2 時 30 分～5 時
- ところ 京都府立京都学・歴彩館 小ホール
- プログラム
〔記念講演〕加藤丈夫氏 独立行政法人国立公文書館館長
「未来に引き継ぐ公文書—行政機関に求められる公文書管理—」
〔取組報告〕中井善寿氏 滋賀県県政史料室参事員
〔質疑応答とミニディスカッション〕
- 内 容 「公文書等の管理に関する法律」施行から 6 年。今日の行政機関に求められる公文書管理についての講演・報告・質疑応答を行ないます。
- 参加方法 全史料協近畿部会機関会員所属の方、個人会員の方は自由にご参加ください。会員外の方は以下まで TEL・FAX・E-MAIL のいずれかによりお申し込みください。先着定員 50 人まで受け付けます。参加料無料。
〔申し込み先〕尼崎市立地域研究史料館（火曜・祝日休館）
TEL06-6482-5246 FAX06-6482-5244
E-MAIL ama-chiiki-shiryokan@city.amagasaki.hyogo.jp

◎参加記：日本アーカイブズ学会研究集会

「書」から歴史情報を読み取る—奈良時代の書状データベース構築の目的と試みについて—

去る 2017 年 3 月 10 日（金）、日本アーカイブズ学会の研究集会が追手門学院大阪梅田サテライトにて開催された。報告者は黒田洋子氏（奈良女子大学古代学学術研究センター）でテーマは「「書」から歴史情報を読み取る—奈良時代の書状データベース構築の目的と試みについて—」であった。

墨と筆で紙に書かれた文書いわゆる古文書は、崩し字で書かれていることが多くその読み取りに一定の訓練を必要とする。近年はその訓練の一部をソフトウェアが肩代わりしてくれるようになっており、また、素人では読み取りに困難を伴う手書き文字を活字に起こす翻刻という作業も、文書の内容それ自体に向かいたいという人々にその機会を提供してきた。書かれたものを通じて前近代の人々の営みに触れたいという望みに、これら翻刻という作業は大きな便宜を図ってきたということができる。

一方で、当然のことながら活字化されることによって、古文書そのものから得られる情報が捨象されるということはある。報告者が注目する手書き文字の書体も、それら捨象される情報のひとつである。書体の研究は書の研究につながり、つまり芸術的、審美的な観点につながるため、客観性を旨とする歴史学の領域では扱われることが多くなかったが、これに注目することで見えてくるものがあり、これが史料の理解にも重要な役割を果たすことが示された。以下、簡単にではあるが報告内容をまとめておきたい。

報告者が研究対象とする正倉院文書は、造東大寺司に勤める実務官人の書いた文書であり、この研究にはⅠ書式、Ⅱ用語、Ⅲ書体という三要素がある。これまではⅠ、Ⅱに主眼が置かれ、Ⅲはどちらかというと芸術史の領域に属するものと見なされてきた。しかし、これら文書を一文字ずつデジタル化して相互対照できるようにしてみると、書体の普及、伝播の様子が見えてくるといえる。正書=楷書で書くべきとされた公文とは異なり、楷書にこだわらずに書かれた書状の文字には、同じ草書体と呼べるものであっても筆者の属性によって異なる書き方のものがあるとわかってきた。行書体、楷書体についてはいずれも実務官人が通常業務において使いこなしていた書体と見なせるが、草書体についてはその書き方を整理すると筆者を4グループに分けることができ、これにより草書体の普及状況の一端を知ることができる。ここから、これら官人たちが草書体を書くさいに手本となった史料を推測することができたという。

この報告の基盤となった一文字ずつのデータベースは、現時点ではウェブ公開されておらず、その使い勝手を多くの研究者によって検証することはできないようだが、書体の伝播という観点からこうしたデータベースを活用することは今後さらに進められてよいことではないかと感じられた。現代の筆跡鑑定でも、どこまでを類似の書体とするかを特定することには困難も伴うが、それゆえにより多くの研究者の目に触れるかたちでこの研究が展開されるよう期待したい。

藤吉圭二（追手門学院大学社会学部）